

第 8 回 美幌町選挙管理委員会会議結果（要旨）

- 1 開催日時 令和 5 年 4 月 1 7 日(月) 午後 1 時 29 分～午後 1 時 47 分
- 2 開催場所 美幌町民会館 3 階中ホール
- 3 出席委員 松本 光伸、早田 眞二、横山 直樹、石川 真里子
- 4 議事内容 次のとおり

議案番号	件名及び要旨	顛末
議案第 56 号	選挙人名簿の登録について ----- 新有権者 男性 0 人、女性 3 人、合計 3 人 転入者 男性 3 人、女性 8 人、合計 11 人	決定
議案第 57 号	登録の抹消について ----- 死亡された方 男性 2 人、女性 3 人、合計 5 人 転出者 男性 2 人、女性 4 人、合計 6 人 名簿に登録された者 男性 7,731 人、女性 8,153 人、総数 15,884 人	決定
議案第 58 号	住所を有しなくなって 4 ヶ月を経過した者の選挙人名簿からの抹消について ----- 転出者 男性 8 人、女性 4 人、合計 12 人	決定
議案第 59 号	選挙運動費用に関する支出制限金額の制限額について ----- 令和 5 年 4 月 23 日執行の美幌町長選挙及び美幌町議会議員選挙における 支出制限額を次のとおり定める。 美幌町長選挙 3,047,300 円 美幌町議会議員選挙 2,170,800 円	決定
議案第 60 号	選挙運動に関する収入および支出の報告書の要旨の公表について ----- 選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表は、美幌町公告 式条例により行う。	決定

- ※非公開 (1) 法令等により非公開とされている場合
 (2) 美幌町情報公開条例第 10 条各号に定める非公開情報に該当した場合
 (3) 公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
【美幌町選挙管理委員会規程第 13 条】